



2022年5月20日
日本地震再保険株式会社

岩手県損害保険代理業協会において「地震保険セミナー」を開催

日本地震再保険株式会社（取締役社長 伊東正仁）は、5月18日に一般社団法人岩手県損害保険代理業協会（岩手代協）主催のセミナーに、当社常務取締役の池田基己を講師として派遣し、地震保険に関する講演を行いました。

同セミナーはホテルエース盛岡で開催され、岩手県の損害保険代理店の皆様を中心に34名の方々に参加いただきました。

地震保険の募集および引受の最前線に立つ損害保険代理店の皆様に、安心して、自信をもってお客様におすすめていただくために、一般的な地震保険の内容だけでなく「制度の強靭性を確保するために『再保険』を通じて政府がどのように関わっているか」といったことを紹介しました。

また、近い将来の発生が危惧されている首都直下や南海トラフにおいて大規模な地震が発生した場合でも、被災したご契約者へ保険金をお支払いするために必要な資金はしっかり確保されていることや、保険会社の迅速な保険金支払いを支援するしくみが整備されていること等について、東日本大震災の事例等を踏まえながら説明を行いました。



ご参加いただいた皆様からは多数の質問が寄せられ、活発な意見交換が行われました。

また「有意義な情報提供だった」、「お客様に自信をもって地震保険をおすすめできる」などのご意見や感想をいただきました。

当社は、今後もこのような講演や情報発信等を通じて、地震保険の理解促進および普及拡大に努めて参ります。

（ご参考）地震保険の普及状況

地震保険の付帯率（火災保険のご契約者のうち地震保険をセットした割合）は次のとおりです。

	岩手県	全国平均
付帯率	73.7%	68.3%

（注1）損害保険料率算出機構ウェブサイト <https://www.giroj.or.jp/>の公表データに基づく数値

（注2）付帯率は2020年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合

以上

当社では、地震保険の付帯率向上と防災・減災を推進する活動を通じて、国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals) の達成に向けた取り組みを進めています。



<お問合せ先>

日本地震再保険株式会社

管理・企画部（企画・広報） おぶせ 小布施 正紀

(電話) 03-3664-6078 (FAX) 03-3664-6169 (Eメール) m-obuse@nihonjishin.co.jp

(URL) <https://www.nihonjishin.co.jp/>